

「公共施設等の利活用に関する民間提案制度運用指針（素案）」に係る
サウンディング型市場調査実施結果

- 1 実施方法 市役所本庁舎会議室等にて、民間事業者と財産活用課の職員が対話式により、意見交換等を行った。
- 2 参加企業数 15社
- 3 津山市 財産活用課
- 4 意見聴取内容
 - (1) 随意契約を前提とした民間提案制度について
 - ・民間事業者としては、随意契約が前提であれば、提案内容が採用される可能性が高まるため、最大限のノウハウを詰めた提案ができる。
 - ・対話の中で、行政・民間がお互いにWin-Winとなる提案に落とし込める魅力がある。
 - ・一般的な競争プロポーザル方式においては、民間事業者側に相当な費用負担が生じており、落札できなかった場合の損失は大きい。
 - ・提案インセンティブ方式（加点方式）は、加点等の基準が明確でない場合が多い。
 - ・市としてこのような姿勢を見せることで、他市との差別化となる。民間事業者側には魅力的な制度で、市のブランディング価値を高める施策になると思われる。
 - ・結果として早いもの勝ちのようなことになる可能性はあるが、審査の中でしっかり独自性等を見極めてほしい。
 - (2) 民間提案制度が実施された際の参入の意欲について
 - ・是非、参入したい。
 - ・参入に当たっては地元企業との連携を構築したい。
 - (3) 民間提案制度で活用できそうな公共施設等について
 - ・廃校や廃園等の未利用施設
 - ・公園
 - ・庁舎等
 - ・文化財や歴史的建造物
 - ・プール
 - ・未利用の土地
 - ・募集に当たってはテーマをある程度絞ったもの（例：ショートリスト）と、自由な提案（例：ロングリスト）に分けられるのが良いのではないか。
 - ・市が抱えている課題、目標とするビジョンを示すことで、目標設定がしやすい。逆にビジョン等が見えてこない場合、提案内容における目標設定が難しいと思われる。
 - ・施設等のデータベース（利用者数や運営費用等）を出来るだけ公開してほしい。
 - (4) 民間提案制度等の取組における、津山市からの情報の発信方法について
 - ・市公式HPだけでは、情報ソースとしては乏しいと思われる。
 - ・自治体のHPは、わかりにくく、情報の掲載場所にたどりつくことが困難である。そうした中、全国の自治体の中で、いつ掲載されるかわからない津山市の情報だけをチェックし続けることは現実的でない。メーリングリストのように登録事業者の手元に届くサービスがあると情報を得やすい。
 - ・日本PFI・PPP協会、公民連携最前線のHPは良く確認している。
 - ・建設系の新聞媒体を使えば広く情報発信ができるのではないか。

- ・業界関係誌等に記事として紹介してもらってはどうか。
- ・公民連携の異業種間のプラットフォーム（勉強会、意見交換会等）を立ち上げてはどうか。
- ・事業、店舗開発系の不動産会社等のポータルサイトを活用されてはどうか。

(5) 運用指針（素案）の内容全般について

- ・公民連携で対話をしながら進めていくという制度が非常に素晴らしい。実施している自治体もまだ少ないので、相当なインパクトがあると思う。
- ・テーマがはっきりしているのであれば、提案の募集期間は1ヶ月程度でも問題ない。
- ・提案の募集期間については、最短で3ヶ月程度は必要と思われる。
- ・提案の募集期間については、4～6ヶ月程度が妥当ではないかと思われる。
- ・事業の実施期間は、提案内容や実施内容によって臨機応変に対応してほしい。
- ・事業の実施に際しては、当然地元事業者との連携が不可欠となることから、参入要件として募集の段階で地元事業者に限定したものにはしないほしい。
- ・公募プロポーザル等では、参入要件に事業実績が含まれている案件が多いが、民間事業者側も事業領域を拡大したいと考えているため、同種実績だけで評価しないような参入要件としてほしい。

(6) その他

- ・事業の実施に際しては、小さく初めて、大きく育てるといったような柔軟な対応ができれば良いのではないか。
- ・事業の開始後のモニタリングにおいて、市と民間事業者双方のマンネリ化を防ぐ必要がある。長期契約においても、契約内容の見直し等も場合によっては必要ではないかと思われる。
- ・対話の中で、金融機関等に意見を聞くことで、よりリスクの少ないビジネスプランが構築できるのではないか。

5 まとめ

調査結果のまとめは以下のとおりである。

- ・随意契約を前提とした提案制度は、非常に画期的で有効性の高い制度である。
- ・民間事業者の持つノウハウを最大限発揮できる制度である。
- ・参加した全ての民間事業者共、参入意欲がある。
- ・未利用施設、公園、庁舎等や文化財施設等を活用したい。
- ・提案の募集に当たっては、テーマをある程度絞ったものと、幅広く提案を受け付けるものに分けた募集が良い。
- ・市の持っている施設情報等は出来るだけ公表してほしい。
- ・市公式HPだけで情報発信するのではなく、様々な情報ソースを使って、情報発信すべきである。
- ・公民連携の異業種間のプラットフォーム（勉強会、意見交換会等）を立ち上げて、情報交換、意見交換できる場を設置する。
- ・提案の募集期間については、ばらつきはあったものの4ヶ月程度が良い。
- ・事業の実施期間については、契約年数は長い方が良い。また、実施内容ごとに柔軟に対応できれば良い。
- ・提案の募集に当たっては、出来るだけ幅広く参入できる要件とする。
- ・対話の際に、金融機関等に意見を聴取することで、より優れたビジネスプランになる。